

農技セ第5084号  
令和4年1月11日

各関係機関長 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター  
病虫害防除所長

令和3年度農作物病虫害発生予察情報について

令和3年度農作物病虫害発生予察特殊報第1号を発表したので送付します。

---

### 令和3年度農作物病虫害発生予察特殊報第1号

令和4年1月11日  
徳 島 県

- 1 病虫害名：サツマイモ基腐病
- 2 病原菌名：*Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman
- 3 発生作物：サツマイモ（かんしょ）
- 4 発生概況
  - (1) 令和3年11月、県内サツマイモほ場から、塊根の茎に近い「なり首」部分から塊根内部にかけて暗褐色に変色した株が確認された（図1）。
  - (2) 採集した塊根について農林水産省神戸植物防疫所に診断を依頼した結果、本県では未発生のサツマイモ基腐病と確認された。
  - (3) 本病は、平成30年に沖縄県で初確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県、愛媛県、福井県、埼玉県、石川県、山形県、北海道、鳥取県、長野県及び広島県の計23都道県で発生が確認されている。
- 5 病徴及び病原菌の特性
  - (1) 発病すると葉が赤変、黄変し生育不良となる。茎は地際部から、暗褐色から黒色に変色する。その後、茎葉の枯死や地下部に形成された塊根の「なり首」部分から腐敗が拡大し、次第に塊根全体に広がる（図2、3）。なお、塊根は収穫時に無病徴でも、貯蔵中に腐敗することがある。
  - (2) 発病した株では、表層に微少な黒点粒状の柄子殻が形成され（図4）、降雨等により柄子殻内部から多量の胞子が漏出する。胞子は、激しい風雨による飛散やほ場の停滞水によって健全な周辺株に広がって感染する。
  - (3) 本病は、罹病したつるや塊根で伝搬する。また、植物残さ上で越冬し、翌年の伝染源となる。
  - (4) 本菌の宿主植物は、ヒルガオ科植物（サツマイモ等）である。

## 6 防除対策

- (1) ほ場に病原菌を侵入させないため、出自不明の苗は使用しない等、育苗時からの防除を徹底する。
- (2) 苗床で発病を確認した場合は、土壌ごと抜き取り、適切に処分する。
- (3) 採苗時には必ず採苗当日に調整した農薬で苗消毒を徹底する（表1）。
- (4) 採苗時のハサミはこまめに消毒（火炎滅菌または丁寧な洗浄と拭き取り）をする。
- (5) 排水不良なほ場で発生しやすいため、排水対策を十分に行う。
- (6) 植付け前に土壌消毒を実施する。
- (7) 発生ほ場で使用した農機具や資材は、洗浄や消毒を十分に行う。
- (8) 発病した株（茎葉や塊根）は速やかに抜き取り、適切に処分する。その後、周辺株への感染予防のため、本病に登録のある農薬を散布する（表1）。
- (9) 本病原菌は、サツマイモの残さで越冬し、翌年の第一次伝染源となるため、残さはほ場から持ち出し、適切に処分する。
- (10) 詳細な防除対策は、農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する([https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/publication/pamphlet/techpamph/138589.html](https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/techpamph/138589.html))。



図1 塊根の症状

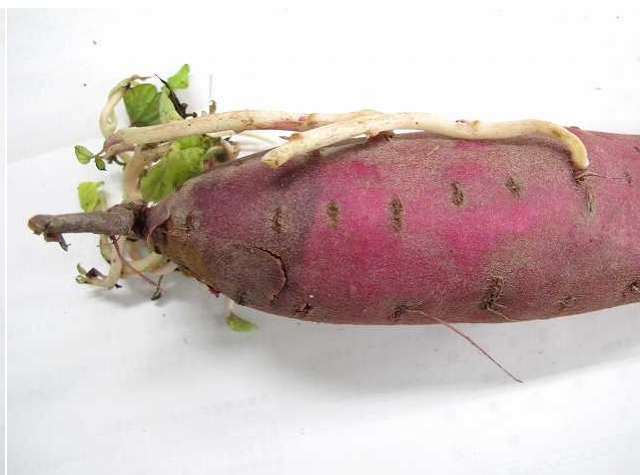


図2 「なり首」部分の症状



図3 「なり首」部分からの腐敗症状



図4 罹病茎上に形成された柄子殻(小黒点)

表1 サツマイモ基腐病に使用できる殺菌剤一覧

(令和4年1月現在)

農薬の名称	使用方法	使用時期	本剤の使用回数	希釈倍数	10aあたり使用液量
バスアミド微粒剤	均一に散布して 土壌混和	植付21日前まで	1回	—	30kg
ガスタード微粒剤					
ベンレート水和剤	30分間苗基部浸漬	植付前	1回	500～1,000倍	—
ベンレートT水和剤20	30分間さし苗基部浸漬			200倍	—
Zボルドー	散布	—	—	500倍	100～300L
ジーファイン水和剤		収穫前日まで	—	1,000倍	200～300L
アミスター20フロアブル		収穫14日前まで	3回以内	2,000倍	100～300L
	無人航空機による散布			32倍	1.6L